

互いに支えあう地域でのつながりを目指して

～知的障害特別支援学校と居住地校との居住地校交流を通して～



モデル校における居住地校交流の概要

〈子供のできること、好きなこと、得意なことをもとにした学習活動の設定〉

- 教科学習における教材教具の工夫で、「できる」「わかる」を実感できる授業になった。▶ P.2 へ
- できることを授業内容に取り入れることで、居住地校の授業でも見通しをもって取り組めた。

〈ICT を活用した情報共有、交流の充実〉

- オンラインによる事前交流を通して、子供たちが心構えや期待感をもてた。▶ P.3 へ
- オンライン会議システムによる連絡会議で教職員間のつながりが強くなった。

〈交流を行うすべての子供が主体的に相互理解を深める学習の展開〉

- 特別支援学校教員による出前授業、総合的な学習の時間「考えよう!身近な福祉~だれもが楽しめるお楽しみ会~」の実践により、双方の子供たちが主体的に交流及び共同学習に取り組めた。▶ P.4 へ

1 はじめに

障害のある子供と障害のない子供、あるいは地域の障害のある人とが触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義がある。(資料1) また、愛知県では、令和5年度には、469人の特別支援学校在籍の子供が地域の学校での交流及び共同学習(居住地校交流)を行っている。(資料2)

本事業は、障害の有無にかかわらず誰もが地域の子供として育ち、地域の一員として互いに認め合う共生社会の実現に向けた体制づくりを探究することを目指す。県立豊川特別支援学校の小学部に在籍する児童をモデルとして、「一緒に学びたい」「地域とのつながりを大事にしたい」といったニーズに対応するため、蒲郡市立塩津小学校において居住地域における交流及び共同学習(居住地校交流)の在り方を研究する。

2 研究のねらい

知的障害のある児童生徒一人一人の障害特性に応じた支援・指導や教育的ニーズを踏まえ、様々な地域の教育資源を効果的に組み合わせ活用できる体制を推進し、地域との関わりやつながりを育む知的障害教育の在り方を研究し、その成果を広く発信することで知的障害教育のさらなる充実を図ることをねらいとする。

- 交流及び共同学習に関わる教育課程や指導体制の条件整備
- 交流及び共同学習に関わる効果的な学習支援の在り方
- 交流及び共同学習の機会の拡充による障害のある子供と障害のない子供の相互理解の推進

3 研究の方法

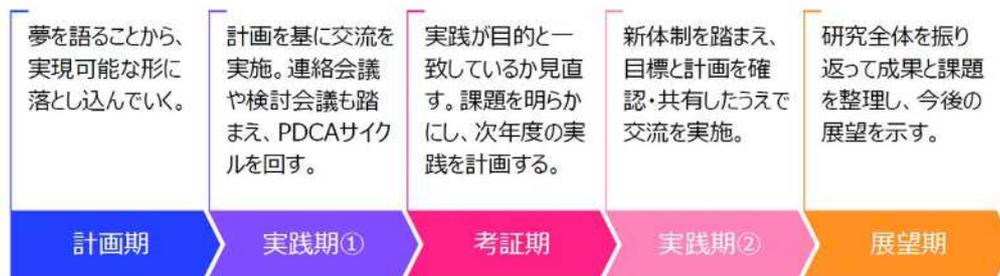
(1) PDCA サイクルを効果的に行う連絡会議や検討会議の開催

ねらいを達成するために、年間を通して、計画的に交流及び共同学習を実施する。実施の前には、関係者で連絡会議や検討会議をもち、計画、実践、評価、改善のPDCAサイクルを行う。

対象児は以下のとおりである。(学年は令和5年度)

- A 児……豊川特別支援学校小学部5年生。
- B 児……豊川特別支援学校小学部6年生。

○ タイムライン



(2) 交流及び共同学習における成果を広げる取組の実施

交流及び共同学習における取組の様子やその成果を広げていくために、蒲郡市教育委員会では、市内の特別支援教育担当者に対して研修会を開催する。

子供のできること、好きなこと、得意なことをもとにした学習活動の設定

(1) 概要とねらい【「できる」「わかる」を実感できる学びのために】

交流及び共同学習においては、普段の学校生活とは異なる集団や場所での活動となるため、特別支援学校児童の実態によっては活動内容に見通しがもちにくかったり、授業に参加しにくかったりするといったケースがある。そこで、特別支援学校の教員と受け入れ先の小学校の教員とが対象児童の実態に合った学習内容の設定や教材教具の工夫について事前に話し合い、意見を出し合うことで、「できる」「わかる」といった授業に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごすことができるように学習活動を設定した。

(2) 取組内容

ア 特別支援学級での教科学習における教材教具の工夫

国語科の学習で、カルタ遊びの後、とった札に書かれた平仮名を「書く」活動を行った。1回目の交流では、A児は前向きに取り組むことが難しかった。そこで、授業者は、特別支援学校の担任に相談をした。「文字を見て書くのは難しいが、文字の形に切り取られた厚紙とペンを使えば、書けるのではないか。」とアドバイスを受け、なぞり書きの教具として文字の型抜きを用意し、授業に臨んだ。



【型抜きを使って自分で書けたよ】

イ 通常の学級での教科学習における授業内容の連携

担当者同士の事前打合せにおいて、B児は、音楽の授業で「威風堂々」の木琴演奏に挑戦していることがわかった。そこで、特別支援学校と塩津小学校の音楽を担当している教員とが連携を図り、授業のはじめに、B児が、「威風堂々」の木琴演奏を発表する時間を設けた。



【木琴演奏を届けたよ】

(3) 取組の成果

<A児の様子>

1回目の交流では、前向きに書く活動を継続することが難しく、母親が手をとって活動に取り組んだが、2回目の交流では、取ったカルタの文字の型抜きにペンを沿わせて、自分から平仮名を書くことができた。

<B児の様子>

緊張した面持ちで演奏を開始し、間違ったり止まったりすることも何度か見られたが、最後まで演奏し終え、満足そうな表情を見せた。



<通常の学級の児童>

B児の木琴演奏を最後まで声を出さずに聞いていた。そして、B児が最後の音を打ち終えた瞬間、大きな拍手を送った。

ICT を活用した情報共有、交流の充実

(1) 概要とねらい【オンライン会議システムを活用して、無理なく、顔の見える交流に】

交流及び共同学習を効果的に進めるためには、交流校同士の事前打ち合わせを通して活動内容やねらい、支援方法などを共通理解することが大切だが、事前に電話で話をするだけではうまくいかない課題があった。また、限られた交流の実施回数だけでは、児童にとっても慣れない環境や人間関係に不安を感じることもある。そこで、オンライン会議システム（例：Zoom、Microsoft Teams）を活用して効果的な打合せや事前学習を実施することで、対象児童が交流に心構えや期待感をもって臨むことができるようにした。

(2) 取組内容

ア 教員同士のチームで話し合う情報共有や交流の充実

両校の思いや大切にしたいことなど話し合い、共有するために、夏季休業中に特別支援学校で打合せを行い、次回の交流内容等の検討とともに、両校の指導や教材に関する情報交換を行った。オンラインでの打合せは、電話とは異なり、複数の教員が同時にやり取りしたり、資料や写真、動画などを送ったりすることができ、意見交換を円滑に行うことができた。



【オンライン打合せイメージ】

イ 子供同士の交流の充実

交流前に、双方の学校生活の様子を紹介したり、質問しあったり、作品の交流を行ったりする場を設定した。オンライン交流では、次回の交流に先立ち、塩津小学校5年生の通常の学級の児童が豊川特別支援学校と交流した。このオンライン交流を通して、それぞれの学校での様子をお互いに見合うことができた。塩津小学校の児童たちは、「相手が見やすいように、画用紙に字を書いて見せながら話そう」「図画工作で作った作品を見せてあげたい」「こんな質問したい」と、オンライン交流を楽しみにしている様子が見られた。

豊川特別支援学校の児童も、図画工作で制作した作品を紹介し、塩津小学校の教室から「来週、待っているよ」と手を振る子供たちの様子を見て、交流に対する不安な気持ちが減り、次回の交流を待ち遠しく思っているようだった。



【特別支援学校の先生にA児のことを直接聞いてみよう（総合的な学習の時間）】

(3) 取組の成果

<参加した教員の感想>

- ・ 特別支援学校の先生と気軽に話ができ、とても勉強になった。
- ・ 時間を合わせる事が難しい中、顔を見ながら時間をかけずに交流できたことは、とても貴重だった。
- ・ オンライン会議システムを使って打ち合わせを行っている際、どんな支援なのか、どんな様子なのかを知りたくなったとき、すぐに写真や動画を送り合って、その場で確認できたことがよかった。



交流を行うすべての子供が主体的に相互理解を深める学習の展開

(1) 概要とねらい【子供一人一人の「心が育つ交流」のために】

特別支援学校に在籍する児童生徒とその児童生徒が居住する地域とのつながりを維持するため、障害のない子供たちには、地域の仲間として自然に関わりながら障害のある子供の理解を深めていってほしい。また、交流及び共同学習が単発の交流やその場限りの活動とならないようにしてほしい。このような考えを示したところ、塩津小学校5年生の総合的な学習の時間において、A 児の居住地校交流を取り入れた福祉学習「考えよう!身近な福祉～だれもが楽しめるお楽しみ会～」が実践された。

(2) 取組内容

ア 事前学習

事前学習において塩津小学校の子供たちはA児について理解を深め、一緒に遊ぶような遊びを「なんでもバスケット」「ジェスチャーゲーム」の二つに絞った。そして、それぞれの遊びのルールを考え、発表した後、「だれもが楽しめる」ものにしていくために工夫できるところや疑問に思ったことなどを主体的に考えられるよう、話し合いの場を設定した。

イ ゲストティーチャー（特別支援学校教員2名）の参加

話し合いには、特別支援学校の教員2名がゲストティーチャーとして参加した。「なんでもバスケット」の罰ゲームをどうするかについて話し合う場面では、「A児が楽しめないかもしれないから、A児が楽しめるようにルールを優しくしているから、罰ゲームぐらいはあった方が、みんなが楽しめる」と意見が出て、どちらも譲れない様子が見られた。そこで、ゲストティーチャーが、「A児は友達のやっていることをまねすることはできる」と助言したところ、「2回鬼になった人が自己紹介をする」（A児のそばで手本を見せながら）という罰ゲームを相談して決めることができた。



【ゲストティーチャーに聞いてみよう】

(3) 取組の成果

<A 児>

これまで、教員（大人）とは関わりをもつことはできたが、子供同士の関わりはほとんどなかった。交流を通して、どの子から話しかけられても、相手の方を見て、言葉を返したり、クイズが出されると、自席で手を挙げて前に出て行き、みんなの方を見て、複数回答を言ったりできた。

<通常の学級の児童>

- ・ 「だれもが楽しめるお楽しみ会」は準備が大変だったけど、A 児が笑ってくれたのでよかった。
- ・ なんでもバスケットのときに、A 児がひざの上に座ってきたので、びっくりした。

<先生の感想>

A 児のことを考えて行った支援が、A 児だけでなく、学級の子供にも有効な支援なのだと感じる場面があった。みんなが安心して参加できたと感じた。



5 知的障害教育充実に向けた市の取組

(1) 研修会の開催

令和5年度蒲郡市内では、10校が居住地校交流を行っている。しかし、居住地校交流を一度も行っていないという特別支援教育担当者もいる。蒲郡市教育委員会主催の研修会では、塩津小学校のほか、居住地校交流を行った学校から、取組の様子が紹介された。

また、豊川特別支援学校小学部主事を講師として招き、居住地校交流の進め方や居住地校交流の価値などについての講話を聞く時間が設けられた。

<居住地校交流の取組の様子>

- ・ 特別支援学校とはオンラインでやりとりした。その中で、対象児童が本校の特別支援学級が遠足に行く予定の公園に在籍校で行ったということを知り、事前学習でクイズによる交流を行った。また、遠足当日も保護者と参加した。(塩津小)
- ・ 1学期と2学期に各1回の交流を行った。2学期の交流では、通常の学級での授業の後に小学校と合同でクリスマス会を開いた。クリスマスツリーづくりやお楽しみ会にと時間を過ごし、有意義に交流をすることができた。(西浦中)

<参加者の感想>

- ・ 私は居住地校交流をやったことがなかった。このように交流ができるのだと勉強になった。
- ・ オンライン交流という方法は、とてもよい方法だと思った。機会があったら、ぜひやってみたいと思った。

(2) 市内小中学校への還元

塩津小学校は、2年間の研究・実践で得た成果をもとに、「塩津小発 居住地校交流受け入れの心得」としてまとめ、より効果的な交流学习が行えるよう、蒲郡市特別支援推進協議会と校長会の場で提案した。

塩津小発 居住地校交流受け入れの心得

心得1 「特別支援学校との連絡は、遠慮することなく、密にすべし

- ① 連絡は、部主事と行うとよし*
- ② 打ち合わせは、電話よりも、オンラインで顔を見合わせながら行うとよし
- ③ 時には、居住地校教員が特別支援学校を訪問して、支援の仕方を学ぶもよし

心得2 交流児童生徒の保護者との結びつきを強くすべし

心得3 全校児童生徒&全教職員で、交流学习の様子を共有すべし

心得4 管理職にも一緒になって取り組んでいただくべし

「蒲郡市立塩津小学校 特別支援教育部会資料より」

※各特別支援学校の実情に応じて部主事をはじめ、様々な方とつながると良い。

<参加者の感想>

- ・ 居住地校交流をやってみて、対象児童生徒の特性や得意・不得意、支援の仕方などを知っておくことが大切だと感じた。心得1にあるようにオンラインや訪問等、いろいろな方法を取り入れたい。
- ・ 特別支援学級の担任だけで全てを担うのは大変だったので、管理職や通常の学級の担任をはじめ全教職員が関わっていただけると心強いと思う。



6 成果と課題

(1) 研究の成果

ア 子供双方の学び

大人との関わりが中心だったA児に同世代の子供との関わりが生まれた。A児は、相手の表情をよく見るようになったり、言葉を駆使して相手に思いを伝えようとしたり、豊かな表情や身振り手振りで相手と意思疎通を図ろうとする姿が見られた。

居住地校の通常の学級の子供は、進んでA児に話しかけたり、A児のやりたいことを見守ったりするなど、相手の気持ちを尊重した行動をとろうとする姿勢が見られた。また、交流会を通して、「なんでもバスケットのときに、A児がひざの上に座ってきたので、びっくりした」と感想をもった児童もいた。今後、全面的に受け入れる関わり方から、誰もが過ごしやすい関係づくりについて、考えを深めていくことが期待される。

イ 教師双方の学び

交流及び共同学習を進めるにあたり、特別支援学校の教員と居住地校の教員とで子供の実態を把握したり、ねらいを達成するための授業の在り方を話し合ったりする機会を積極的にもつことができた。また、夏季休業中に居住地校の教員が特別支援学校へ出向き、教室環境や子供への支援を見て学ぶ機会ももつことができた。こうした交流を通して、居住地校に在籍する子供の実態を知ったり、特別支援学校の先生方の支援の在り方を学んだりすることができ、教師双方のつながりも自然と深まった。

ウ 効果的な交流を生み出すICTの活用

教師同士の打合せや子供が安心して交流を行ったり情報収集を行ったりするために、ICTの活用が積極的に図られた。ICTの活用により、時間の有効活用や情報の有効共有ができた。また、対面での交流に、ICTを用いた交流を組み合わせることで、交流に対するハードルも下がり、より気軽につながりをもつことができた。

(2) 今後の課題

交流及び共同学習には、互いの触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面がある。今回の研究から、交流の側面を取り入れ、お互いを知った上で、教科等の学習を取り入れていくという取組の流れが効果的であることがわかった。今後は、知的障害のある児童生徒における共同学習において主体的に取り組むことができる内容について、検討していく必要がある。

また、居住地校との関わりをより深くもちながら、共に学び育つことができるようにしていくための籍の在り方や保護者の参加に関する事等、体制づくりについて検討していく必要がある。

7 おわりに

今回の事業を通して、子供同士の交流はもちろん、教員同士の交流も深めることができ、知的障害教育への理解も深めることができた。今後も、インクルーシブ教育システムを推進するため、学校間での連携を深め、教師同士が学び合う姿勢を大事にしながら、地域との関わりやつながりを育む知的障害教育を一層推進していきたい。

(資料1) 交流及び共同学習について

1 交流及び共同学習の意義・目的

交流及び共同学習の目的については、学習指導要領に示されています。

学習指導要領(第1章第5の2のイ)

他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

障害のある子供と障害のない子供、あるいは地域の障害のある人とが触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義があります。

また、交流及び共同学習は、学校卒業後も、障害のある子供にとっては、様々な人々と共に助け合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながるとともに、障害のない子供にとっては、障害のある人に自然に言葉を掛けて手助けをしたり、積極的に支援を行ったりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、共に支え合う意識の醸成につながります。

交流及び共同学習は、相互の触れ合いを通して豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があり、この両面を推進していく必要があります。交流及び共同学習を推進することで、学校全体の教育活動が活性化されるとともに、子供たちの豊かな人間形成につながることを期待されます。

2 交流及び共同学習を進める上でのポイント

交流及び共同学習を計画し、実施していく上では、いくつかのポイントがあります。

年間指導計画に位置付け、校長のリーダーシップの下、学校全体で取り組むことが大切です。また、PDCAサイクルを活用して計画的・継続的な取組にする必要があります。

取組を進める上では、児童生徒を始め、交流及び共同学習に関わるすべての人が、その意義やねらい等を十分理解した上で進めることができるよう、事前の学習を行うことが必要です。また、その後の日常生活につながるよう、事後の学習で振り返りを行うことが大切です。

【交流及び共同学習のポイント】

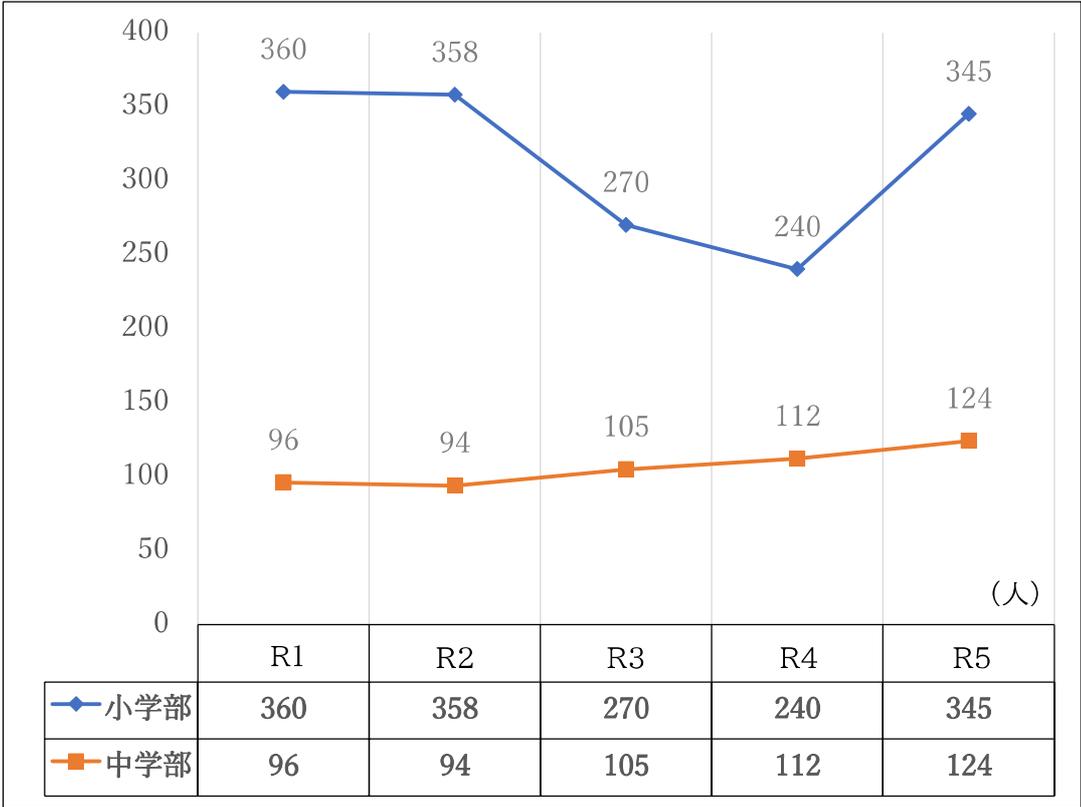
- ① 学校、子供たち、保護者等の関係者が、交流及び共同学習の意義やねらい等について、十分に理解する。
- ② 校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に取り組む体制を整える。
- ③ 交流及び共同学習の実施、事前の準備、実施後の振り返りについて、年間指導計画に位置付け、計画的・継続的に取り組む。
- ④ 単発のイベントやその場限りの活動ではなく、継続的な取組として年間指導計画に位置付ける。
- ⑤ 事前に、活動のねらいや内容等について子供たちの理解を深める。
- ⑥ 障害について形式的に理解させる程度にとどまるものにならないよう、子供たちが主体的に取り組む活動にする。
- ⑦ 事後学習で振り返りを行うとともに、その後の日常の学校生活において、障害者理解に係る丁寧な指導を継続する。
- ⑧ 活動後には、活動のねらいの達成状況、子供たちの意識や行動の変容を評価し、今後の取組に生かす。
- ⑨ 活動直後の状況だけでなく、その後の日常の生活における子供たちの変容をとらえる。

「特別支援学級を担任する教師と管理職のためのガイドブック」より

(愛知県教育委員会特別支援教育課作成)

(資料2) 愛知県立特別支援学校における居住地校交流の実施状況

※ 各年度5月1日現在



(愛知県教育委員会特別支援教育課による調査結果)

(資料3) 本事業の会議等開催一覧

(1) 検討会議の開催

ア 令和4年度

- 第1回 (R4.7) : 事業の趣旨説明、取組内容・方法の確認、今後の予定
- 第2回 (R4.12) : モデル事業の進捗状況の確認、交流及び共同学習の参観
- 第3回 (R5.3) : 1年間の実践の評価、来年度の予定

イ 令和5年度

- 第1回 (R5.7) : 研究内容・方法の確認、今後の予定
- 第2回 (R5.12) : 実施状況の確認、交流及び共同学習の参観
- 第3回 (R6.3) : 2年間の実践の評価等

(2) 連絡会議の開催

ア 令和4年度

- 第1回 (R4.4) : 研究の概要について確認
- 第2回 (R4.6) : 実施計画について検討
- 第3回 (R5.7) : 交流の振り返りと次回に向けての検討
 - 豊川特別支援学校での共同学習について検討
 - 各校の支援・指導のアイデアなどの共有
- 第4回 (R5.1) : 交流の振り返りと次回に向けての検討
- 第5回 (R5.2) : 実施状況の評価と次年度に向けての検討

イ 令和5年度

- 第1回 (R5.5) : 目的や課題の確認と今年度の見通しについて検討
- 第2回 (R5.8) : 交流の振り返りと次回に向けての検討
 - 各校の支援・指導のアイデアなどの共有

居住地校交流実施の流れ（参考例）

特別支援学校		小・中学校（居住地校）
○居住地校交流の希望確認		
○市町村教育委員会へ依頼 ○該当校へ連絡し、内諾を得る。	依頼 	
	回答 	○居住地校交流の実施の方法について検討する。 ○校内の窓口（特別支援教育コーディネーター等）を知らせる。
○学級担任が電話等で連絡を取り、居住地校交流の日時、打合せの会の日程を決定する。	担当者間の挨拶	○特別支援教育コーディネーター、学級担任
○児童生徒の実態、保護者の意向等を説明する。 ○校内を見学し、児童生徒が活動する際に必要な配慮等を説明する。 	事前打合せ （訪問、電話、リモート） 	○活動学級や具体的な授業や活動内容について情報交換する。 
<p><こんなことをしました></p> <ul style="list-style-type: none"> ★児童生徒がリモートで顔合わせをし、安心して交流ができるようにしました。 ★校内の様子を撮影した写真を事前学習で使用し、見通しがもてるようにしました。 ★児童生徒のプロフィールを交流する学級に届けて、どんな子が来るか事前に行うことができるようにしました。 ★当日の時間割を渡すとき、授業内容をイラストや写真付きにして視覚的に分かりやすいようにしました。 		
○「交流及び共同学習依頼書」を送付する。	書類送付 	
	交流	